

広島県公安委員会告示第 20 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 24 年 3 月 5 日

広島県公安委員会

委員長 水 野

勝

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
2P0088	告示の日 (平成 24 年 3 月 5 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR 銀と金 2A	マルホン工業株式会社 代表取締役 和泉 靖 (愛知県春日井市桃山町一 丁目 127 番地)	左同
2P0077	同上	同上	CR 大海物語 2LTK	株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 要求 (愛知県名古屋市千種区今 池三丁目 9 番 21 号)	左同
1P1283	同上	同上	CR くるくるぱち んこダルマッシュ N-K	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 (愛知県名古屋市千種区烏 森町三丁目 56 番地)	左同
1P1291	同上	同上	CR くるくるぱち んこダルマッシュ N-KX	同上	左同
1S1318	同上	回胴式遊 技機	真田純勇士すぺし やるW	同上	左同
2S0051	同上	同上	オアシスA	株式会社パイオニア 代表取締役 野口 三次 (大阪府東大阪市長田中一 丁目 4 番 6 号)	左同